

岩手県警交通指導課・一関警察署へ「感謝状」を贈呈

～休業損害の水増し請求にかかる保険金詐欺事件に対して～

日本損害保険協会東北支部（委員長：鈴木 恵子・東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員）では、この度、保険金詐欺事件で犯人を検挙した岩手県警察本部交通部交通指導課と一関警察署へ感謝状を贈呈しました。

10月16日（水）に岩手県損害保険防犯対策協議会総会の場で行われた贈呈式には、岩手県警察本部交通部交通指導課の 昆 徹 課長と、一関警察署の 城 大介 交通課長が出席し、岩手県損害保険防犯対策協議会の 佐野 達哉 会長（東京海上日動火災保険株式会社 盛岡支店長）から、「粘り強い捜査により検挙され、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をいただいた」として感謝状が手渡されました。

本事件は、2023年7月に一関市内の国道で発生した物損交通事故に関し、けがによって休業した日数を実際よりも多く申告した虚偽の証明書を保険会社へ提出し、休業損害補償金百数十万円をだまし取ったものです。損害保険業界からの情報提供により、岩手県警交通指導課および一関警察署が共同捜査を行い、2024年1月に3名が逮捕されました。

昆課長および城交通課長からは、保険業界の捜査への協力を謝意が示されるとともに、今後とも疑義のある事案があれば遠慮なく相談いただきたいとコメントがありました。佐野会長からは、保険金詐欺は巧妙・悪質化し、損保各社だけでは見抜くことが困難な事案も増えてきており、県警等関係機関の協力が必要であることから、引き続きの連携について依頼がありました。

当支部は、今後も警察等と連携しながら、不正請求の排除に向けた活動に取り組むことで、損害保険事業の健全な運営を行っていきます。



交通指導課への贈呈



一関警察署への贈呈



集合写真

（左から佐野会長、昆課長、城交通課長）